

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和元年 5月15日

支出負担行為担当官

気象研究所長 竹内 義明

1 当該招請の主旨

本業務は気象研究所の風洞実験装置の点検調整を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、項4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお項4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 風洞実験装置点検調整
- (2) 業務内容 気象研究所が所有する風洞実験装置のうち、(株)荏原製作所が製作した大型気象風洞と回転実験装置の点検調整を行う。
- (3) 履行期限 令和2年3月31日(火)

3 業務目的

気象研究所では、課題研究 P2「接地境界層における乱流輸送スキームの精緻化」(令和元年～令和5年)等において、大気境界層乱流にかかる多様な実験的研究を、風洞実験装置を用いて実施している。

本業務は、風洞実験装置が正常かつ円滑に稼働する状態を維持することを目的として、年度毎の点検と調整を行うものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
- ② 平成31・32・33年度国土交通省(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- ③ 気象研究所から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国

土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

- ① 床面加熱冷却機構を持つ境界層用風洞(主送風機の定格出力 150kW 以上)に精通しており、点検調整にあたっての十分な技術力を有していること。
- ② 本件の実施者として、高圧ガス保安法・フロン排出抑制法、その他関連法令が定める専門業者としての要件を充たしていること。
- ③ 本件の実施者として、上記の要件①②を充たす技術者に、点検調整を担当させることが可能であること。

(3) 中立性・公平性に関する要件

風洞実験装置が気象庁観測部等の技術開発として位置づけられた研究にも使用されていることに鑑み、本業務の公益性について十分理解し、公平かつ中立的な立場で本業務を実施できる体制を整えていること。

(4) 守秘性に関する要件

- ① 当研究所から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。
- ② 当研究所の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。
- ③ 本業務の実施によって知り得た研究上又は技術上の秘密や情報を利用又は漏洩してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

- ① 風洞実験装置の点検調整を実施するために必要な業務執行体制が整っていること。
- ② 本業務の執行にあたっては、当研究所の研究業務等に支障を与えないこと。
- ③ 電気設備基準・高圧ガス保安法・フロン排出抑制法、その他関係する法令に従うこと

(6) 業務実績に関する要件

研究機関等における床面加熱冷却機構を持つ境界層用風洞(主送風機の定格出力 150kW 以上)の点検調整を実施した実績を過去 5 ヶ年度内に 5 件以上有すること。(当所からの契約状況等の問い合わせに対応出来る契約に限る。)

5 手続等

(1) 担当部局

〒305-0052

茨城県つくば市長峰 1-1

気象研究所総務部会計課調査官 尾瀬 三千代

電話 029-853-8560 F A X 029-853-8571

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和元年 5 月 15 日から令和元年 6 月 4 日まで (1) に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和元年6月5日 16:00まで (1)に同じ。

応募者は要件を満たす資料を作成し(書式は任意、但しA4版とする)、別紙「参加意思確認書」に添付のうえ、持参、郵送(書留郵便に限る)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

なお、上記期限までに到着しなかった場合は、当該参加意思確認書は無効とする。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための窓口照会 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 平成31・32・33年度国土交通省(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で当該入札の競争参加資格確認申請を行う場合には、当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。